

大雨の被害に対する農作物等の事後対策

令和6年7月26日
秋田県農作物異常気象対策本部
農作物異常気象対策指導班

共通事項

- 1 水路や河川等は引き続き増水や氾濫の危険性があるため、二次被害に遭わないよう、今後の気象情報や周辺の河川の状況を十分に確認し、水路等の水が引いてから、ほ場等の見回りを行い、速やかに必要な対策を講じる。
- 2 停滞水が見られるほ場では、排水路の点検やポンプアップを行い、早急に排水する。
- 3 生育停滞や病害虫への抵抗力が弱まることが想定されるため、こまめなほ場巡回により生育経過を観察し、必要な対策を講じる。
- 4 ほ場や用水路に土砂等が流入した場合は、関係機関へ連絡するとともに、流入した土砂等を適切な方法で速やかに除去する。
- 5 作業を行う際は、熱中症対策を十分に行い、無理のない作業を行う。

水 稲

- 1 冠水した場合には、速やかに排水を図る。
- 2 冠水した稲体は、水分調節や肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度の乾燥に注意する。
- 3 冠水を受けたほ場では病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し、必要に応じて防除を行う。特に、いもち病などの発生には注意する。
- 4 ほ場内への漂着物等は、収穫時の事故につながるため、除去に努める。
- 5 畦畔や用排水路等の点検・修繕を行い、適切な水管理に務める。

大 豆

- 1 排水路を点検し、速やかに排水を図る。
- 2 ほ場内の明渠の水の流れを確認し、溝が崩れていたり流れが悪い場所があれば手直しして、停滞水の解消に努める。
- 3 湿害がみられるほ場では、必要に応じて開花期追肥を行う。追肥は、開花期から開花後10日頃に硫安または尿素を用い、窒素成分で10a当たり5～10kg施用する。
- 4 浸冠水したほ場は、病害虫が発生しやすくなることから、発生状況に注意し、必要に応じて防除を行う。特に、茎疫病などの発生が多くなるため、こまめなほ場巡回により、発病株の除去に努める。

野菜・花き

〈野菜・花きの共通事項〉

- 1 明渠や排水路等の点検を行い、溝が崩れていたり流れが悪い場所は手直しするなど、早めに補修し、停滞水の解消に努める。
- 2 施設内では湿度の上昇によって、灰色かび病などの発生が多くなるので、換気扇などを活用し、強制的な換気に努める。
- 3 根傷みや茎葉汚損により草勢低下が懸念される場合は、曇天時に液肥の葉面散布等を行い、生育の回復に努める。
- 4 生育の回復や商品化が困難な場合は、早期に被害株を整理する。生育期間の短い葉菜類等では、まき直しを行う。

〈えだまめ〉

- 1 浸水・冠水により茎疫病が発生した場合は、罹病株を早期に抜き取り処分する。
- 2 べと病予防のため、開花期を中心とした薬剤防除を行う。
- 3 土壌が乾いたら、根への酸素供給と雑草防除のために中耕・培土を行う。
- 4 適期収穫に努め、黒変した腐敗莢が混入しないよう、出荷基準の遵守に努める。

〈ねぎ〉

- 1 腐敗病等の細菌性病害の発生が懸念されるため、薬剤防除を行うとともに、収穫遅れに伴う腐敗が増加しないよう、適期収穫に努める。
- 2 さび病や黒斑病の多発が懸念されるため、防除間隔を狭めた薬剤防除を行う。
- 3 土壌が乾いたら、根への酸素供給と雑草防除のために、中耕・培土を行う。
- 4 下葉の黄化や葉色の退色がみられる場合は、追肥を行う。
- 5 出荷時には細菌性病害のねぎが混入しないよう、出荷基準の遵守に努める。

〈キク類・ダリア〉

- 1 茎葉に泥が被っている場合は、速やかに洗い流す。
- 2 今後の病害防止のために殺菌剤を散布すると共に、株の回復のため、持続型の酸素供給剤や液肥の施用を行う。
- 3 下葉の枯れ上がりなどがあり、病害が広がる可能性がある場合は、下葉掻きを行う。
- 4 萎れ対策として、寒冷紗等を被覆できる場合は、積極的に行う。

畜 産

- 1 破損した施設については、応急措置を講じ、風雨の侵入防止に努める。
- 2 施設内に浸水があった場合は、停滞水やゴミ等を速やかに排除するとともに、水洗・消毒の実施により、疾病や衛生害虫の発生予防に努める。
また、換気扇や送風機等を活用した換気により施設内の湿度を下げ、カビ等の発生防止に努める。
- 3 冠水等の被害を受けた飼料は、家畜への給与を原則中止し、速やかに新たな飼料の確保に努める。
なお、当該飼料を使用せざるを得ない場合は、栄養価や嗜好性に配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。
- 4 冠水等があった飼料作物のほ場においては、速やかな排水に努める。